

令和 6 年第 4 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 3 号)

令和 6 年 1 2 月 1 0 日

美 郷 町 議 会

令和6年第4回美郷町議会定例会会議録（第3日目）

令和6年12月10日（火曜日）

◎開会日時 令和6年12月10日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和6年12月10日 午後12時01分 散会

◎出席議員（10名）

1番	若杉	伸児	君	2番	早川	節夫	君
3番	中田	武満	君	4番	兒玉	鋼士	君
5番	山本	文男	君	6番	中嶋	奈良雄	君
7番	川村	嘉彦	君	8番	甲斐	秀徳	君
9番	川村	義幸	君	10番	那須	富重	君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜 君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一 君 書記 川西ゆきみ 君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊	君	副町長	藤本	茂	君
教育長	大坪	隆昭	君	会計管理者	泉田	浩文	君
総務課長	甲斐	武彦	君	税務課長	川村	博昭	君
企画情報課長	田村	靖	君	町民生活課長	黒田	和幸	君
健康福祉課長	海野	勝弥	君	建設課長	佐藤	文幸	君
農林振興課長	松下	文治	君	政策推進室長	田常	浩二	君
教育課長	鎌田	次郎	君	地域包括医療局事務長	田原	裕亮	君
南郷地域課長	田中	幸生	君	北郷地域課長	長田	孝規	君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和6年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第3）

令和6年12月10日
午前10時開議

日程第1 一般質問

8番 甲斐 秀徳 議員

1. 防災について

1番 若杉 伸児 議員

1. 空家対策について

2. ごみステーション（集積所）について

3. 文化伝統芸能継承活動について

会 議 録

令和6年12月10日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。
おはようございます。
本日は、一般質問であります。
本日は傍聴の方もお見えでございます。お礼を申し上げます。
ただいまの出席議員は10名であります。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。
広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。
日程第1 一般質問です。
昨日に続き、本日は残りの2名の一般質問を行います。
通告順に一般質問を行います。
通告順に質問を許します。
8番、甲斐 秀徳 議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

改めましておはようございます。人生100年と申しまして、残りが27年になりました。まだ27年あるのかなと思いますけれども、体力がそれほど持つかどうかというのも疑問であります。
今年1年の反省をいたしますと、農業にとっては最悪ではなかったかなと思っております。夏の干ばつにおける稲作の障害、それから刈取り時期の雨による湿害がありました。
また、牛にとりましては決していい年ではなかったかなと思っております。安値状態がまだまだ続いているような状況で、なかなか畜産農家にとりましては厳しい一年ではないかなと思っております。
昨日、一昨日くらいから YouTube で畜産関係を見ていますが、仙台の市場はもう空前のことになってるような感じがいたします。
我々のところも高齢者の方々が1人、2人と離農していく方が増えているような状況で、今後どうなるのかと非常に予断を許さないと思っています。
私自身、町長もですが、あちこちに行くときはいつも宮崎牛の服を着ています。この前も東京に行くときは行きも帰りも、それから議員会館に入って、中でも全部、宮崎牛で通しました。
その中で、農林省の方々がいろいろ声をかけていただいて、何もしないのに名刺

を持ってきてくれて十数人の方々と顔見知りになりました。やはり宮崎牛という服を着て歩けば、非常にいい宮崎のPRになるんじゃないかなと思っております。農林振興課の皆様方、それから議員の皆様方も、できましたら宮崎牛の服を着ていただくと非常にありがたいかなと思っております。「DRIVE TO MISA TO」もいいんですが、実質の身になる宣伝をよろしくお願いしたいなと思っております。

それでは質問に入らせていただきたいと思います。

今回は防災について、町長と教育長に答弁をお願いしたいと思っております。

和田区浸水対策が嵩上げを行うことになり、工事の間に住む仮設住宅の建設予算が、今回の議案に計上されております。

また一方、皆様方の知らない花水流地区の浸水住宅もあります。一家は町営住宅に避難したままであります。この件がどうなってるのか、不透明であります。

今年の台風10号線状降水帯という言葉も、皆様の耳に慣れたのではないかと感じております。今後、想定外の被害に関することが多く発生するので、行政としての対応をお伺いしたいと思っております。

さて、町長の施政方針の防災について、記述を年度別に調べてみました。

令和4年度、「本町は地理的、自然的条件により、台風や梅雨時期等の集中豪雨等による風水害、土砂災害が発生しやすい状況にあります。近年では、数十年に一度の大雨などといった報道が珍しくなくなり、命を守る行動を取ってくださいという新たな防災情報が発信されるなど、改めて異常気象に注意を払う必要があると感じています」との記載であります。

一方、令和5年度は「各種計画に基づき、災害から町民の命と財産を守り、迅速に復旧復興が可能となるよう、強さとしなやかさを持った美郷町を目指す」となっております。

また、令和6年度は、「近年、頻発する台風や豪雨、さらには近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震等に対応するための防災対策が喫緊の課題であると考えています」との記述であります。

しかしながら、以前の災害復旧もただいま行われている途中であります。その中に台風10号の災害がかてて加わりました。

令和5年度に書いてある「迅速に復旧復興が可能となるよう、強さとしなやかさを持った美郷町を目指す」とあります。その強さ、しなやかさの意図することを説明をお願いしたいと思います。

それと、今年の災害についての反省について伺います。よろしくお願いします。

【議長 那須 富重】

甲斐 秀徳 議員、今の内容が通告の中になかったということで、「強さとしなやかさ」ということが非常に分かりづらい質問だと思いますが。

これは一応、町長はどんな。

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。本日2名の議員の方々から通告を受けており、対応したいと思っております。よろしくお願いいたします。

人生100年ということですが、私はあと32年あります。私事でありますが、考えますと、もう消費期限も賞味期限もどんどんどんどんなくなっているのではなかろうかと、そういう感覚であります。

今、議員がしなやかさと強さというか、どうするのかという話であります。国土強靱化という中で懸念される場所は、そういう手当をしていくという形であります。

あと一つは、災害はどこでどういう形で起こるか分からないということを考えれば、その結果が災害対応という形になってきます。その前の予防も大切だろうと思います。

そしてまた一番大切なのは、住民に「自分の命は自分で守る」という話をよくします。結局、何か起こったときにちゃんと自分が逃げる場所、経路を持っているかという部分で、対応しなければならない。これが一番大切なことかなと。それが人的被害を防ぐことにあいなろうと思っているところでもあります。

また、本年、本町に影響のあった主な災害としましては、日向灘を震源とする最大震度6弱（マグニチュード7.1）がございました。日向灘地震と台風10号の襲来が挙げられると思っております。

まず、8月8日に発生しました日向灘地震につきましては、本町は西郷地区で震度4、南郷、北郷地区で震度3を観測したところでございます。

地震直後に、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表されましたので、地域防災計画に基づきまして、同日に災害警戒本部を設置したところでございます。この臨時情報は、8月15日まで継続されております。

また、台風10号につきましては、8月28日13時に情報連絡本部を設置しまして、同時刻に町内全域に警戒レベル3の高齢者等避難を発令しました。同日16時には警戒レベル4の避難指示を発令し、17時には災害警戒本部を設置し対応に備えました。

避難者数は最大で113世帯、174名であります。29日2時20分には宮崎県記録的短時間大雨情報、美郷町付近で時間雨量約120ミリという発表されましたが、人的被害は幸いにもなかったということが一番大きなことであります。

さて、令和6年度施政方針にありますとおり、今年度から来年度までの2か年かけまして防災行政無線（同報系）の再整備を行っておるところでございます。

また、9月1日の防災の日に併せて、町統一防災訓練を実施しました。町内43か所2,080名に参加いただきました。今年度のコミュニティ助成事業の地域防災組織育成助成事業では、峰区自主防災会において防災対策用品（発電機等）を整備しております。

次に、治山・砂防・河川対策につきましては、今年度も県への事業要望を行っております。令和6年度の治山対策としましては、森林の維持を行うため、崩壊している山林、荒廃している沢・谷を止める目的で11か所の治山事業を計画、実施しております。

砂防対策としましては、溪流に流出した土砂をせき止め、下流への土砂流出を防止する目的で3か所を実施しております。

急傾斜地崩壊対策としましては、崩壊による土砂災害から住民の生命を守ることが目的で6地区を実施しております。

また、河川対策としましては、川の氾濫によって水位が上昇し被害が拡大しない

よう、水害から地域を守るため、4河川の堆積土砂の除去を実施しております。

それぞれの役割は異なりますが、人家・集会施設・公共施設（道路等）などの保全対象が重要な採択要件となっております。

また、令和6年7月の町と町議会合同による県土整備部への要望活動の際、治水事業の整備促進として「治水対策」「堆積土砂の除去」を要望しております。

このように災害が起こるような箇所を未然に防いでいくことが一番肝要かなと思っておるところであります。 以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

防災対策の充実というところで、お伺います。

職員に対する防災教育は、どのようなことを行っているのか、いろいろな担当がいると思いますが。一般職員も含めて、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

職員に対する防災については総務課が消防担当、危機管理担当を通じて、メールなどで周知しているということであります。

私も朝礼のときなどで周知をしておりますが、細かい内容については、総務課長から答弁をさせていただきます。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

町では地域防災計画に併せまして、職員の災害時の職員初動マニュアルを作成しております。発災してからこういった行動をするのか、マニュアルを各職員には配布しています。

それと同時に、台風の接近時には庁内のメール等を使って逐次、職員には情報を

流しながら、各課ごとに業務内容を示して、その対応をお願いしているところでございます。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

職員が、一番の最前で動かなくてはならないので大変だろうと感じております。

職員もいろいろなことが起こった場合に、町内に住んでる方はいいのですが、日向など町外から駆けつけてくる職員に対しては、どうなるのかなと思ひまして。

例えば、非常が起こった場合に、道路が壊れた、迂回路を通ってこなくてはならなくても招集かけているのでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町の職員である以上、状況を把握して周知を徹底して来ていただくのが本当だろうと思っております。

いろいろな被災された首長の話を見ると、職員がすぐには集まれないと。2日ぐらい経過してやっと全員がそろったという話であります。こういう状況だと職員にいろいろな手段で周知しながら、自分の身を守りながら来てくださいねということが本当だろうと思っております。

その間どうするかという話になると、例えば、日向市に住んでる職員であれば、いろいろな加勢ができるときに、基本的、原則的には私は美郷町に来る努力をしていただきたいと思っております。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

分かりました。明確な答弁をありがとうございました。

また1つ気になっていたのですが、集中豪雨の災害のときと、また地震のときの

災害は違うと思います。町としては、どういう対応を取るのかお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに、突発的なのは地震であると。線状降水帯がかかる、台風が来る場合は、あらかじめ情報が入ってくる可能性があります。それぞれ対応が違ってくると想定されます。結局、美郷町の防災計画の中にその区分けをしている部分があります。それにのっとっていく必要があります。その内容について、総務課長から、突発的地震と台風との差について説明をさせていただきます。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

まず、風水害等の対応ですが、先ほど申しました職員の初動マニュアルにございますとおり、おおむね6時間前からいろいろ準備をしていくと決めております。気象情報を勘案しながら、即座に対応するというところでございます。

また、遠方からの通勤者に対しましては、予防的に可能な限り庁舎内に前もって宿泊するといった対応を、現在は取っております。

また、地震の発生につきましては、これはいつ何どき起こるか分かりません。まずは身の安全を確保しながら、その状況に応じて地震発生して被害が出ていけば災害対策本部が設置されます。職員は全員出勤になっております。身の安全を確保しながら、とにかく集まってもらうことが一番だと思います。その場、その場で災害の状況で、非常に難しいところはありますが、マニュアルでは決めております。以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

ありがとうございます。一番の元方であります役場の職員が指揮を執っていただければ住民も安心していけるのではと思っております。

もう一つ疑問があるのですが、先ほど、町長が言ってました秋の一斉防災訓練に

多くの方々が参加していただけるということでもあります。秋の一斉防災訓練は、今、私のところでは、消火栓の取扱いが主体になっています。毎年これをやってるいます。繰り返しが一番いいのですが、他に違った取組をしている地区はあるのでしょうか。そういう訓練があったら教えていただきたいです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

従来から消火栓の取扱いも大切なことでもあります。それはそれでやる必要があると思っております。美郷町は救急救命士がいますので、心肺蘇生法を実施する地区もあります。

また違うことを行っている地区もあると思います。総務課長が詳しいと思いますので、答弁をお願いいたします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

毎年9月1日に町の統一防災訓練を行っております。この統一防災訓練につきましては、自主防災組織が主体となり、それに消防団員も参加をして、自主防災組織の中で、防災意識を高めながら自分たちでどういったことを訓練するのかという訓練の計画まで立てていただいて、今、実施しているところでございます。

その中で、訓練がちょっと偏ってるという御意見もありました。地区によってはいろいろと趣向を凝らしまして、救急救命士を派遣いただいて心肺蘇生法の訓練をしたり、またところによっては、いわゆる消防団が昼間いないときのことを想定して、消防団の機械器具の取扱いを訓練したいということも出てきております。

自分たちの地区で何が一番問題なのかというのを確認していただいて、常に行動していただいて防災に備えるということが一番大事ではないかなと考えております。

答えになってるか分かりませんが、以上でございます。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

防災訓練がなければ一番いいんでしょうけど。防災訓練じゃなくて非常がなけれ

ばいいんですけど。非常があった場合に、少しでも住民が慣れていればそれなりの対応ができるのではないかと考えております。

いつも消火栓ばかりでは、みんな安堵してくるのではないかとしたら、少し変わったメニューも取り入れていくといいと考えております。

またハザードマップのところで、またそれについても話をしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

最後に伺いますけれども、砂防の件についてです。

各砂防ダムがいろいろなところにあります。そのダムのところが、ほとんど許容量がいっぱいのところが多いのではないかと見ております。それで大丈夫かなと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私もはっきりと言いますか、治山ダムと砂防ダムという話で、出どころが違うという話であります。堆積土砂が埋まってどうかという話でございますが、私より建設課長が詳しいと思いますので、建設課長の方に答弁をお願いいたします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

ただいまの御質問ですが、治山事業につきましては、崩壊している山林、荒廃している沢、谷を止める目的で治山事業を行う治山ダムを設置するということです。治山ダムについては、山を止めるという目的で、どちらかというと満砂になったときに効力を発揮するということでもあります。

中には、河川上流に治山ダムを設けているところもあります。治山事業につきましてはそういう目的の一つです。

砂防ダムについては、溪流に流出した土砂をせき止め下流への土砂流出を防止する目的となっております。

砂防ダムが満砂になったら、下流域か上流域に設置する箇所があれば、設置をする目的でできると思います。これまでの経緯を見ると、満砂になったところは土砂上げをしたところもあります。

以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳 議員。

【8 番 甲斐 秀徳】

砂防ダムというか、治山ダムがいっぱいのところは、上げたその砂利を再利用することはできるのですか。法律上は、どこかに埋めておいてという規制か何かあるのでしょうか。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

規制は特にはないのですが。残土処理として取り扱うときには、盛土規制法という法律が今できています。その時点で、規制がかかるということであります。

ストックする再利用、町道や林道の路面が掘れたときに利用するという目的では、県の河川でも今、砂利を上げていますが、了解を得ているところです。

【8 番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳 議員。

【8 番 甲斐 秀徳】

近年、作業道や林道の舗装がされていないところが、非常に荒れているところがあります。その再利用をしていただければ、处理的にもすごくいいのではないかと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次にハザードマップについて、お伺ひしたいと思ひます。

ハザードマップは住民の方々には、1 家庭に 1 つずつ配っていると思うのですが。ハザードマップを配布したが、どこに置いたかということがやはり一番の問題ではないかと思ひます。どこかにかけておけばいいのですが、なかなか見る機会がない、説明もあまりありません。この説明を、何か機会を見つけてやったほうがいいのではないかと思うのですが、そういう考えはないかお伺ひしたいと思ひます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それこそハザードマップは大きなもので全部を網羅しており、小さくて見えない

という部分があります。ハザードマップを家に置いて、ちゃんと見ておくということも大切です。地域防災組織の中で、その地区だけを引き出して見るのが一番いいかなと。他のところを見るのもいいのですが、やはり自分のところが一番です。そうすることによって、どういう経路がいいのかなどが分かります。こちらも周知徹底させたほうがいいと思うところでもあります。

今は、防災ハザードマップを確認できるシステムを、美郷町のホームページに上げてます。その周知も足りないのかなと思っております。今後やはりそういうことで、しっかりと活用してくださいねと周知徹底を図っていきたいと思っております。

印刷物もありますが、パソコンで見たり、その地区だけを印刷したり、そういう形でやっていったほうがいいかなと思っておるところであります。以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

この前、総務課へ行ってもらってきました。結構大きいんです。議員の方々は、説明資料の中にハザードマップを入れてありますので、御参照していただけるとありがたいと思います。

このハザードマップにはいろいろなことが書いてあります。地図上よりも、こちらの裏のほうが必要かなと。よく見ていただけるとありがたいかなと思います。

私がさっき言ったのは、防災訓練のときに、ハザードマップを活用しながら住民に自らの身の安全は自ら守るということを前提に、ソフト面の普及も必要ではないかと思います。防災訓練の計画に取り入れてもらうわけにはいかないかなと思いますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるように、防災訓練の際にいろいろな工夫をして、住民に理解するようにという話でございます。こういう訓練をしたらどうかと、こちらも積極的にお願いするというスタンスは取っていきたいと思っております。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

私が 13 年前に同じ質問をこの場でしたことがあります。そのときは菊田町長で、今の町長は副町長だったと思います。そのときの答弁書まであります。

あの時点からインターネットで見れるようにはなっていたみたいですね。私も部分的に取り出しては見ています。2022 年に見直しが行われているようです。今どういう状況にあるか、特に今年みたいに線状降水帯など大きく変わってきます。やはり見ておく必要があるのではないかと思いますので、そういう情報提供をもう少しやっていただけると非常にありがたいと思っております。

今後そういう機会があったら、例えば、区の総会的时候でも一言でも言ってもらえると非常にありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。見直しといいますか、ハザードマップを作って参考にしていくと。宮崎气象台があり、气象台が県北を一人一人、職員を割り当てているということでもあります。その人たちの知見も活用しながら、どういう形で起こり得る可能性があるかなどを聞いて、ハザードマップに反映できればと思っております。

ですが、あまりにも細かく作っても、やはり自分の命を守るのが基本で、どう逃げるかを周知徹底していくほうがいいという気がしてなりません。それと併せて、ハザードマップの見直しはやっていきたいと思っております。

以上です。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳 議員。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

せっかくいいものを作っていただいております。絵に描いた餅ではいけないので、いろいろな場面で説明をしていただいて、住民が安全に避難がとれるようなにお願いしたいと思っております。

それでは 3 番の目の大雨時について、お聞きしたいと思います。

延岡市議会の一般質問で、9 名の議員が大雨災害について質問したと宮日に掲載されておりました。10 月 22 日の大雨で土砂崩れにより 1 人が亡くなっております。多数の浸水災害が発生し、ある議員から大雨時に避難情報を高齢者等避難から避難指示へ切り替えなかったことなど、当時の市の判断に対する考えをただしました。

読谷山市長は、「气象台も予測できない大雨が降る中、避難指示の発令などを行うこととなれば、市民に車での移動を促すことになってしまい、さらなる甚大な被害

を引起しかねなかった」と説明しております。

当町の避難情報は、自主避難から避難指示までの４段階の決定はどのようにしているのかを、教えていただきたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形で気象庁がレベル何という話の中で、最終的には災害対策本部になります。それを待ってたら動けないということだと思います。

気象庁はそういうかもしれないが、今これだけ雨が降る、そして明るい、移動ができる可能性がある。もう夜になって移動すればそういう話になります。

今回の場合、総務課長そして危機管理担当にその順番を早く出せと。１時間ぐらいうずらして、どんどん出せという対応をしてきたということでもあります。今後もそうしたいと。それも明るいうちに出すと。

結局、早い話が、レベル４の災害対策本部をポンと設けてもいいのではないかと。ということでもあります。

高齢者避難や準備情報とかそういうことではなく、１回準備情報を出して１時間後にはもう避難してくださいねという話をしたほうが。これは絶対、安全安心というか、命に直結するということでもあります。無視するわけではありませんけど、やはりそういう対応がいいと、私は思っております。今回話をして、早め早めに出せという対処をした覚えがあります。以上です。

【８番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

８番、甲斐 秀徳 議員。

【８番 甲斐 秀徳】

これは町長の単独で行うのか、それとも危機担当の方々が集まってやるのかというのがちょっと知りたかったので、伺いました。

空振りでもいいから、大いに早め早めというのが、町長も日頃から言っております。それは十分に理解しております。だから、私も空振りでもいいと思います。もう起きてからではどうしようもないことが多いので、お願いしたいと思います。指示の出し方は、町長の単独で行うのか、それともみんなの合意の上で行うのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全責任を取るという話の中で、市町村による危機管理の要諦を全市町村長はもらっていると思います。総務省から消防庁から出ております。

危機管理においては、トップである市町村長が全責任を負う覚悟を持って陣頭指揮を執るという話であります。全責任を委任されているということであれば、法律の何かをとということではなく、やはり自分の判断で町民を安全安心な方向に持っていくがために、それが遅れていろいろな人災とかそういうふうになったら、全責任をやはり市町村長が取らなければならないということに鑑みてみれば、法律は分かりませんが、そういう権限はあろうと思っております。以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

分かりました。大いに今後もそういう活動を、早めに住民のための行動を取るよう促していただきたいと思っております。

自力で避難することが困難な高齢者、乳幼児、被害者、いわゆる避難行動要支援者と呼ばれる人々の対応をどのようにするのか、またどのように把握するのかということを知りたいと思います。

要配慮者の避難指示体制は大丈夫かということも併せてお聞きしたいと思います。

また外国人の方が結構、多くなっております。その方々に対する対応についてもお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

高齢者の方々ですが、要支援者につきましては年度当初に、健康福祉課から区長、そして消防団の部長さんにそれぞれの地区の名簿を渡しています。こういう方がいますということで。これは個人情報にもなりますので、しっかりとした扱い方をしてくださいねと。

それで漏れてる人もいるかもしれませんが、そこでまた確認してくださいという話です。要支援者がこの地区にはこれだけいますので何かあったらお願いしますという部分で情報を共有して、何かあったときにそこに消防団員が出向いて避難誘導をしていくという方法を取っています。

また、要支援者に対しては、地域包括支援センター等により介護施設の短期入所など早めに対応を取っていく必要があり、また実際に対応しているということであり

ます。

外国人ですが、そこは私は分かりませんので、総務課長が分かっているならば説明をお願いしたいと思います。

特にはないということで、外国人のうちの住民登録は、そんなに多くはないと思います。またその人たちは、ここに住んでいるから日本語はもう理解できているとは思いますが。議員がおっしゃるように、そこも注視してこの危機管理を進めていく必要があると思っています。外国人については対処してないというわけではなく、主に外国人向けは今のところないということでもあります。

【議長 那須 富重】

これは通告にありませんでしたので、答えられなかったと言っていると思います。そこをちょっと注意しながら質問をお願いします。

答弁が終わりました。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

通告にはなかったのですが、県の防災計画の中にはちゃんと明記してあります。高齢者、とりわけ一人暮らしや障害者、外国人等と言われる要支援者、日本語がしゃべられれば問題ないのかもしれませんが。言葉が分からないと、避難をどこにしているのか分からないし、どういう対応を取っているのかが分からないので、やはりそこはサービスの根本ではないかと思っています。

それでは、最後に町長にお伺いしたいと思います。

ここに住民の責務というのがあると思います。これについて、町長はどう考えているか、お聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それぞれの立場で責務は出てくると思っています。災害が起こる前や起きたときには、よく共助と言います。互助ですかね。結局、いろいろな形でそちらが強いのかなと思っています。それぞれ責務がありますが、それを押しつけるわけではありません。町がしっかりとしたものを持って、こういうことでお願いしますという話がいいかなと思うところであります。

ボランティアなどの意識は6割ぐらい、皆さん持っている。でも実際にやったかというところ2割ぐらいしかない。やはりそういう意識の欠如、そういうのをしっかりと高揚していくための処置は必要かなと思っています。以上です。

【 8 番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳 議員。

【 8 番 甲斐 秀徳】

県の防災計画の中では「住民意識の変化と生活環境の改革は近隣扶助、意識の低下を招いている」と書いてあります。今後はそういうことを踏まえて、社会構造が変化しているということでもあります。そういうことも気にしながら防災、避難訓練などをやっていただければありがたいと思います。避難誘導も詰めて、よろしくお願いしたいと思います。

それから、この前から問題になっていました延岡です。延岡が、デジタル避難を初めています。承知していますか。

いいです。これはスマホに避難のときの状況を全部入れて、その道を行ったら危ないなど今の現時点で動いてるところがはっきりしています。例えば、ブロック塀の横へ行くとブロック塀が倒れる可能性があるなど、避難をするときの道順の中に危ないなどが載ってるのが、延岡のデジタル避難の現状であります。

今後これが流行ってくるのではないかと思います。やはり非難の道順をちゃんと明記して、そういうことも踏まえて、携帯のデジタル化が今後出てくる可能性があると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは続けて、教育長にお伺いしたいと思います。

町内も義務教育校が、3校となりました。幼稚園から9年生までの児童生徒に対する防災教育の現状について、教育長にお伺いしたいと思います。

まずは、児童生徒の発達段階に応じた防災訓練はどのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

防災訓練につきましては、各学校の実態に、地域の実態に即してそれぞれで計画を立てられており、年間3回から多いところで6回実施されているようです。

そして、またその計画については毎年、学校から教育委員会のほうに報告されるようになっております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【 8 番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳 議員。

【8 番 甲斐 秀徳】

先に聞こうと思っていたのですが、学校全体の避難訓練を年に何回行うのかということに対しまして、3 回から 6 回ということで非常に多いことで結構なことではないかなと思います。

防災に関する、ビデオの教材などはあるのでしょうか。

また、それがどのような防災教育を行ってるのかということについて、お聞きしたいです。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

各学校の先ほど言いました防災訓練の中で、例えば、消防署などの協力を得ながら、DVD を借りて視聴したりという訓練もなされてはいるようです。具体的にいつ、どこでどうやったかということまでは、はっきり掴んでおりません。以上です。

【8 番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳 議員。

【8 番 甲斐 秀徳】

避難訓練は主に地震対策を主としてるのか、それとも大雨などほかの災害をやっているのか、伺います。やはり地震対策のほうが多いのでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

やはり近年、報道関係などで全国的にも地震が増えております。例えば、美郷南学園におきますと、3 回の地震の訓練を行っています。また、西郷義務教育学校については、令和 4 年度に災害が起きましたので、ビデオに撮ったものを見せて、風水害が起こった場合はこういう被害が起こるということも子供たちに周知して、十分気をつけていこうという呼びかけをしているようです。以上です。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳 議員。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

大災害が発生した場合でも適切な行動がとれるよう、より実践的な避難訓練はできてるんでしょうか、そこをお伺いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

実践的な避難訓練といいますのが、風水害が一番大きいです。風水害のときには、例えば、1 時間に 20 ミリ以上の激しい降水がある、そしてまた今後も同様に降り続くことが予想される場合、早めに保護者に来ていただいて、そして送ることになっています。訓練の中では、保育園と一緒にあって、そして、保護者に呼びかけて、来てもらって下校させるという訓練も実際、3 校とも行われております。以上です。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳 議員。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

それから非避難誘導は高学年が低学年などの誘導を兼ねて行うのか、子供たち、児童生徒が共に、それとも学年ごとに避難するのか、分かりましたらお願いしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

今回、調べて各学校から出していただいた内容によりますと、各学校で教育課程の中で、縦割りでグループをつくっています。そして、普段の活動をしている、日常の活動をしているところがあり、ファミリー班という呼び名をしています。そういう班で避難したり、あるいは学年で避難したり、つながりを持っているようです。

以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

私は幼稚園も含めてのことになるので、幼稚園生はどう避難するのかなと思っていたので。高学年の方々がそこに行って、1人ずつついて避難するのかなと思っていたので、質問いたしました。はい。分かりました。

それから、登下校の際の地震や大雨の対応についてをお伺いしたいです。

登下校の際に、もし起こった場合はどうするのか、をお伺いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

登下校の際に起こった場合、そういうことも想定して登下校の中での訓練はないと思っております。いつ何どきそういうような災害、地震が来るかは分からないということで、通学路の安全地帯については、日頃から子供たちにどこに逃げたらいいいのか呼びかけるようにしているようです。避難場所を確認する、そういうことをやっているようです。以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

続けて、教職員の防災訓練の研修はどのようなことを行っているのか、お伺いしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

教職員の防災訓練につきましては、職員だけの防災に関する研修会が中心になります。それ以上に、先ほど言いました避難訓練、年間3回から5回、6回の避難訓練を通した中で、反省したり、あるいは計画を立てる段階で、こうしたいいのではないかと職員間で共通理解を図っていると聞いております。以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

応急計画、そういうマニュアルはあるのかなと。

また、それにより対策の周知徹底は図られているのか、お伺いしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

現在、質問のありました本町におきましては、応急教育対策計画という名前の策定はできておりません。

ただ、それに代わるものとして、美郷町の地域防災計画の中に第2編共通対策、そして第3章防災応急対策計画、17節の文教対策の中に学校教育対策という計画が立てられております。これが1つの応急教育対策計画に代わるものとして用意されているようです。

今回、議員から質問を受けまして、私どもも他の市町村の応急教育計画について勉強させていただきました。県内でこの計画があるところは見当たりませんでした。

県外の市町村のものを見ながら、勉強させてもらったのですが、より具体的な応急教育計画が必要であると考えております。

そこで、町の危機管理、先ほどから総務課で答弁が行われておりますが、危機管理と連携しまして、具体的な応急計画対策を作成してまいりたいと考えております。

以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

いろいろなことをやっていただけると非常にありがたいかなと思います。

学校の関係は、美郷町の地域防災計画の中にもありますように、職員に対する防

災教育ということで、心肺蘇生法の指導研修会を通して指導者の資質向上を図るといふようなこともあります。そういうことも含めてやっていただければ、非常にありがたいと思っております。

それでは5番目の南郷北郷義務教育学校の周辺は高い急傾斜地になっており、部分的に土石流警戒区域急傾斜地特別警戒区域になっております。近年、頻発する台風豪雨また地震等に対して、避難訓練はどのように行われていますか。南郷、北郷それぞれの立場に立ってお答えください。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

両校とも土石流など風水害に対応するため、保護者への引渡し訓練を実施しているところであります。

それから、美郷北義務教育学校は本年8月に汐谷川砂防堰堤の工事が完了したことで、急傾斜地区特別警戒区域を外れたという報告を受けております。

危機管理は重要でありますので、南学園それから北義務教育学校、両方共、早め早めの対応を取るよう指導はしているところです。以上です。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳 議員。

【8番 甲斐 秀徳】

雨の中で避難するのは、非常に大変なことだろうと考えております。気をつけていただきたいなと思っておりますが、早め早めの避難を心がけていただくとありがたいかなと思います。

それと、両校共、学校周辺に河川がありますね。この河川が控えておりますので、今までそういうその問題はなかったのかなと。水が上がって、校庭にぎりぎりまで来るところに対して、どうでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

現段階でそういうような事例があったということは、まだ聞いていません。確かに川のすぐそばですので危ないといつも警戒をしているところです。以上です。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳 議員。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

河川が両方とも控えております。もしもということがあって、線状降水帯など先ほどから言っていますように、いつ何どき分からないことが多いです。そのことも踏まえていただきたいなと思っております。

避難マニュアル的なものは存在するのでしょうか。各学校によって違うのでしょうか。どうなんでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

立地条件が違ってきますので、各学校で当然、違っております。避難マニュアルは、各学校でそろえております。以上です。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳 議員。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

私が気になってたのは、南郷は川もあるし後ろも山があります。校舎のほうで、逆に安全じゃないかと思います。3階の高いほうが安全じゃないかなと思います。北郷学園は分からないのですが。避難を、雨を待つというのも大変だろうし、また地震に対しても学校自体は強いから、そちらの方が安全じゃないかと思いますが、それに対しては問題ないのでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

当然、災害の内容によって変わってくるものであります。そのこともしっかり学校で判断して、確かに家庭に任せるよりは学校にいたほうが安全ということは十分

あります。そのことは、全体的に判断していきたいと考えております。以上です。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

議長。

【議長 那須 富重】

8 番、甲斐 秀徳 議員。

【 8 番 甲斐 秀徳 】

ありがとうございました。やはり学校は多くの児童生徒を踏まえておりますので
気をつけていただきたいと思います。と思っています。

私の質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、8 番、甲斐 秀徳 議員の質問を終わります。

ここで 10 分間の休憩いたします。

11 時 10 分より再開いたします。

(休憩：午前 11 時から午前 11 時 10 分)

【議長 那須 富重】

それでは、おそろいしますので、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。
通告順に質問を許します。

1 番、若杉 伸児 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

本日は通告のとおり 3 問ほど質問を予定しております。どうぞよろしくお願いします。

また、3 問目の質問は昨日、山本議員が関連の質問をされております。中身は多少、割愛して質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、空き家対策についてお伺いします。

私は常々、国道や県道沿いの農地が耕作放棄地になったり、またそれが荒廃している。また道路沿いの空き家が老朽化して廃墟化していく。それを見ると、この町は疲弊しているとか活気がないなど。俗に言う限界集落になりつつあるなど私は思うわけです。

また、この空き家というのは景観を損ねているというだけではなくて、台風のときに倒壊の恐れがあったり、また猫やイタチといった小動物の棲みかになったりネズミとか害虫の発生原因だったり、また異臭等の様々な社会問題にもなっております。それを踏まえて質問させていただきます。

町内には数多くの老朽化した空き家があり、その数も年々増えつつあると考えます。対応策は所有者によるものがまず第一ではありますが、町の基本的な考えをお伺いしたいと思います。

そもそも、行政に空き家を把握する義務があるのか。あるとすれば、どのような方策を取っておられるのか、お伺いします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許可します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように空き家が増え、遊休農地が増え、そして寂しく思うということであります。悲観的にならなくて、やはり今ある現状をいかに続けていくかということで、皆さんとともに頑張りたいと思っております。

今の質問に対する答弁ですが、空家等対策の推進に関する特別措置法第 9 条に「市

町村長は空き家等の調査を行うことができる」と明記され、その権限は市町村長に委ねられており、把握することは義務ではないということであります。

ただ、平成25年度に空き家調査は実施されております。340戸が空き家という結果でした。その後は、調査は実施していませんので、平成25年の調査でありますので、増えてきたのかなと思うところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

今の説明、よく分かりました。

私はこの「ちくせん」事業の一環で、空き家バンク登録に取り組んでおります。

もともとの空き家はもちろんのことですが、住んでおられる方が亡くなったり老健施設等に入所されたり、子供やお孫さんと一緒に住むということで転居されると、様々なケースから新たに空き家となった場合、その住んでおった本人、もしくはその物件を管理している方に連絡を取っております。

実際、空き家物件として登録して整理したケースもございます。

また、建物が新しい場合には、盆やお正月また墓参り等にたまに里帰りして空気の入替えをするから、しばらくはまだ管理しますよという方もいらっしゃいます。

ただ、圧倒的に多いのが素人の私たちが見ても、もうこれはもう住居として手を成していない。もしくは相当な費用をかけてリフォームしなければならないだろうと思われる物件であります。

話を聞きよると、「税金ばっかりかかる」とか「取り壊してももいいが、経済的な面から」と言われる。相談事のように電話で言われる方もいらっしゃいます。

そこでお伺いしますが、空き家を取り壊す際には支援制度があると聞いております。この内容がどのようなものか、また、今までにどれくらいの実績があるのかをお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

支援制度はつくっておりますが、まだ周知が足りないと思うところであります。美郷町老朽危険家屋等除去促進事業が、空き家を取り崩す支援制度であります。この詳細については、政策推進室課長に必要であれば説明をさせていただきます。

住宅の不良度の測定基準を満たし、審査会で通過した空き家が対象になります。「不良住宅」の補助率は5分の4で、上限80万円になります。倉庫や納屋、厩などの「その他建築物」については補助率2分の1で、上限40万円であります。

実績は、令和4年度は不良住宅2件、その他建築物2件、令和5年度は不良住宅2件、その他建築物2件、今年度は不良住宅1件の実績となっております。

上限を決めておりますので、今は壊すよりは産廃に持っていくお金がかかるということで、非常に足踏みをするのではないかと思うところです。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

分かりました。私もこの解体費用の件よりも、その瓦礫が気になっておりました。

少し聞いたことがあるのですが、解体費用プラス発生した瓦礫等の産廃処分料がとても高いと聞いております。様々な住宅のケースがあり、一概には言えないと思います。先ほど「審査がある」ということでしたので、見積り等も出すと思います。例えば、総工費がどれぐらにかかったとか補助金は80万円が上限だと思います。どれぐらにかかっているケースがあるのか、参考に教えていただければ非常に助かります。

【政策推進室長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 田常 浩二】

お尋ねの危険家屋等の除去に関する実績についてであります。

対象となるそれぞれの家屋の条件で、事業費は異なっております。

例えば、家屋の大きさ規模で産廃に出す処分量が変わってきます。解体作業時の重機やトラックがそこに容易に入ることができるかどうか等の立地条件、さらには家屋内に家財道具がまだそのまま残っているかなどによって処分費が大きく変わっております。

ちなみに令和4年度から今年度までの実績については、先ほど、件数については町長が述べたとおりであります。最小のものが事業費94万5,000円で、うち補助金が75万6,000円、最大のもので、事業費が253万円で、うち補助費が上限額の80万円というのが実績でございます。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

説明、よく分かりました。

お伺いしたいのが、昨日、答弁の中で町長が「予算、予算と言われても」というお話でした。その中で、「3 年ごとに事業で予算を見直すという考えがある」とおっしゃいました。今の事業費と工事費の割合を考えたときに、町長はその点どのようにお考えか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これは、予算の中で協議していきたいと思っています。産廃も含めた補助制度でありますので、1 年の取壊し、上限が 80 万円であります。その実績が大きいので 270 万円ぐらいという話です。あと 20 万円ぐらい嵩上げができないかと。そして 100 万円ぐらいを上限にして組み換えられないかなという部分は検討しているところなんです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

今の答弁、私もそれだから取り壊すのはどうかと思いますが、確かにそれも 1 つの要因になると思います。今後また検討していただければと考えております。

次に、先ほどから問い合わせしたときにいろいろ話があったようです。私は、今後そういった管理している人が納税義務者であったりすると思います。取壊しをしなければいけないといった判断をする場合に、いかに積極的に取り組んでいただけるかが一番だと思います。私も電話でもよく言われたのですが、1 つの要因に課税、税金もやはりネックになっているようです。

聞いてみると、「税金ばかりかかる」とか「あんな家でも税金は当たり前にかかる」と言われます。

確かに、課税があるということは、その物件をもう取り壊さなければならないかなという判断材料の一つにはなるかと思います。

例えば、納税通知書などを発送する際に、町外の方で空き家を持ってる場合「このような物件でも税金がかかるのか」という具体的な問合せがあるのかどうか、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

納税通知書を出すときに、政策推進室よりいろいろなリフォームなどの案内文も一緒に入れていると思います。その中で、課税の部分は分かっておりませんので、その分は税務課長に答弁をさせていただきます。

【税務課長 川村 博昭】

議長。

【議長 那須 富重】

税務課長。

【税務課長 川村 博昭】

納税通知につきましては、二、三年前から課税通知と併せまして、政策推進室の事業、取組等についてのパンフレットを同封しております。

これは町外者のみならず、町内者の方にも家屋所有者だけでなく土地の所有者にも含めて通知しているところでございます。

また、固定資産税上の対象となる家屋でございますが、3つの要件を満たしている場合になっております。

1つ目が、外気分断性、いわゆる屋根や周壁などで外気を分断できる状態ということ。それから土地の定着性。これは簡単に移動ができない家屋です。もう一つが用途性で、家屋の目的とする用途に供し得る建物でございます。

空き家となっているということではなく、そういった3要件を満たしているか満たしていないかで課税の実態を把握するということです。納税者の方から問合せがあった場合は、その要件を話した上で理解を求めているところでございます。

あわせまして、そういった家屋の対象はどうにかならないのかということも昨今は増えております。そうした際には、議員がおっしゃいましたとおり地域に与える影響、それから管理不十分になった場合のリスク等を申し上げまして、必要に応じて、本町の政策を助言、指導しているところでございます。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

丁寧な、御説明ありがとうございました。

この課税があれば、先ほどから何度も言うようにどうかしなければならぬと考えると思います。多分、問合せもあると思います。

例えば、そういった場合に「もうそろそろ課税しなくてもいいのでは」そういった問合せがあったときに、実際、一緒に現場を見て説明することがあるのかどうか、お伺いします。

【税務課長 川村 博昭】

議長。

【議長 那須 富重】

税務課長。

【税務課長 川村 博昭】

実際の現場確認につきましては、売買相続等の登記情報、並びに未登記家屋の届出、それから補助事業等の取得情報、それから税務課自身所知り得た情報に基づいております。

議員がおっしゃいましたとおり納税者に直接、問合せがある場合もございます。それらの現場に立ちいって、現地確認をしております。県外者、町外・県外が年々増えているというのが実情がございます。現場に行って写真を撮って、それを折り返し現場に行って結果をお伝えしております。先ほど、答弁いたしました内容で御説明しており、全ての現場に立ち会えるケースというのは非常に少ないのが実情でございます。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

分かりました。どう考えても、安易に要望があったからといって課税の対象から外しているということは考えられないと思います。何度も言いますように、やはり課税が行われておれば、どうかしたいという気もあると思いますので、今後も適正な課税の仕方をやっていただきたいと思います。

次に、例えば空き家の老朽化が激しくて、もう倒壊寸前であるとか、先ほどの様々な理由によって近隣の住民から苦情が殺到した場合、もしくは様々な理由から、個人によって空き家の取壊しができない場合、行政としてどこまで立ち入ることができるのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう空き家があるということで、周辺の家屋等に迷惑かけてるいる場合、空き家をどうするかという話であります。

結論から申しますと、空家等対策の推進に関する特別措置法があります。それに基づいて、一番究極的な話ですが、行政代執行ができるということであります。

流れとしましては、地域住民からの相談通報を受けた後に、現地及び所有者等の調査を行い所有者を特定いたします。

その後、判定基準による現地調査を行って、美郷町空き家等対策協議会にて、管理不全空き家等及び特定空家等に該当するか否かの意見を聴取し、町が認定を行うということになってます。

特定空家等に認定された場合、町が指導助言、そして勧告命令を行い、家主が措置を履行しないとき、履行しても十分でないとき、または代執行を行うことができます。

ただし、その要した費用はその所有者ということになります。この代執行するには、非常に勇気が要るということでもあります。

家屋ではありませんが、東九州自動車道ができたときに大分県でミカン畑があって、その人が土地を渡さないという話になっておりました。ここまで金を入れてきて、なぜここで曲がらないといけないかという話はしないということで、代執行したと。今、「この道路は公共事業で云々」という看板が立っていると思いますが、それが行政代執行だと思っております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

行政代執行ですね。今言われまして、私もそういうのがあるのかなと思いました。

これをお伺いしたいのですが、実際にそこまでのことはなくても、この物件はどうにかありませんかという問合せはしたことがあるのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

特定空家ということで、そこまで私は承知しておりませんので、政策推進室長に答弁をさせます。

【政策推進室長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 田常 浩二】

結論から申しますと、これまで特定空家、管理不全空き家に認定したという案件はございません。

ただし、住民から連絡のあった危険家屋につきましては、担当課において現場を確認します。そして、所有者へ連絡を取って適正な管理について促し、除却の制度の御案内することで解体や除去に結びついており、指導や勧告といった手続きまで進んでいないというのが現状でございます。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

そういったソフトな感じでやっていただければいいかなと考えます。それができていけばです。

今後は先ほど私が言いましたように景観、様々な社会問題が起きてきます。

またこの件に関しては、今後も定期的に状況を見ながら、また質問をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

2 問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2 問目の発言を許可します。

【1 番 若杉 伸児】

それでは2番目に、ごみステーション、ごみ収集の紙には集積所と書いてありますが、ごみステーションについてお伺いします。

多分、執行部の方々にも写真が送っていると思います。ごみ収集所の写真があると思いますので、見ていただければいいかなと思います。

南郷地区には、ごみステーションとして町より貸与された金属製の「集積箱」、町では「収集ボックス」と呼んでいるようです。収集箱と地元住民で設置されたと思われる集積小屋の2点が存在しております。

その現状から、次の点をお伺いします。北郷、西郷地区においても同様の状況であるのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

北郷と西郷地区については、鉄製の集積籠がほとんどということであります。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

分かりました。今の資料の写真を見てもらおうと分かりますが、これはあくまでも各地域で設置しているものなので、形や大きさもばらばらで、新しいものもあれば古いものもあります。建て替えなければいけないものもあります。コンクリート張りの立派なものもや掘っ建て小屋みたいなものもございます。

そもそも私がなぜこの質問をしようと思ったのかと言いますと、去年の1月、私の地区の収集小屋に隙間が空き、そこからネズミ等が入り始め、ごみ袋を食い散らしたり、ごみをまき散らしておりました。その度に、近所の方がまたごみ袋に入れ直したり、業者の方が片づけてくれるケースもございました。

そこで、これではいけないということで受益者が8人で大工さんをお願いして建て替え工事をしました。なるべく材料は持ち寄って、総工費で約4万円、正確に言うとうと3万9,460円でした。

大工賃が1日かかりました。明細は忘れたのですが、工事材料費が2万4,000円ぐらいだったかと思います。そこは8件しかないので、1件当たり5,000円徴収して直しました。

そのときに、8件のうち女性と子供だけの世帯が5件ありました。これは支払った後に、「これは何か、どうにかならなかったのか」という話が出ました。私も「そ

うですね。町に言ってみればよかったね」と話をしたところでした。

その後、私の地区で門田地区にやはり同じように老朽化した集積所があり、ここが建て替えたいということで、そのときにお願いしました。

私のときも同様だったのですが、町には「今、こういうことに使う予算が組んでありません」と。それで、あのときは選挙ポスターの看板がありました。それが南郷支所にございましたので、それを利用して自分たちで建て替えてもらえないですかという要望でありました。

そのときは多分、もうそのままにして、今も使い続けているんじゃないか。多分悪い状態の写真の一つがそれではないかと思います。今後このような事案は、どんどん出てくるのではないかと思うので検討してほしいとお願いしました。

そこでお伺いします。現在、役場が対応している金属製の収集ボックスは1基幾らぐらいするものか。例えば、もう建て替えませんから、これをくださいと言ったときに、個別にそういう対応できるのかお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ボックスの値段等々は私は熟知しておりませんので、担当課長から回答をお願いいたします。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

金属製のかごの値段ではありますが、私も今、資料を持っておりませんが。担当に聞きましたら、1基が10万円弱という金額だったと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。いいですかね。

【町民生活課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 黒田 和幸】

役場で、今の収集場所は決まっております。そういった相談をしていただければ、

こちらで協議などで対応できると考えております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

実は私、事務局にお願いしまして、平成25年度予算書を調べていただきました。その年の当初予算で、15基、141万3,000円の予算が計上してありました。

事業の目的としては、高齢者にも扱いやすい観音開き式の集積ステーションを作成し、老朽化したものと取り替えるという説明であります。

多分、この時期辺りに西郷地区、北郷地区は予算を組んで集中して変えていったのではないかと私なりに推測しているところでございます。

実際、個別の案件については、随時また要望していただければ対応していきたいということでございました。例えば逆に、「今までの集積ボックスをそのまま使いたいので」という要望があった場合、工事費などの負担金等について対応できるのかどうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私も知らなかったのですが、過去にそういう予算を組んだことがあるなあと。一度にはできないから、年次計画でという話でやってきたと。

今、議員がおっしゃる集積小屋は、動かないということであります。今後を考えると、集積小屋がいいのかという話になります。例えば、お年寄りが増えて、このボックスを移動させたほうがいいのかという話になると、集積小屋は固定ですので動かないということになります。それをどうするかという話になると、修理すればずっと使うということになります。老朽化して雨漏りもするからという話になれば、やはり北郷、西郷のような形で少し重いのですが、そういう方向性を持たせたボックスに変えていったほうがいいのかと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

その点に関してなのですが、実はこの質問をするに当たって、ごみ収集業者に「おまえ、何聞いてくれたか」と言われるといけないと思ったので、事前に南郷の収集業者の方にこの話をしました。

そうしたら、これは個人的な話です。収集ボックスはあっても、実際には使われていない、ほとんど使われていないということでした。

また、仮に順次、収集ボックスに変えてもらっても戸惑いがあるという話でした。これはマナーとか、町のごみ出しのルール、これは正しい、正しくないとは別として考えていただきたいと思います。

集積小屋は造りも割と大きくしっかりしており、雨除け対策も十分なものがあります。私も写真を撮ってもらったとき気づいたのですが、様々なごみと一緒に出されているケースがあります。空き缶、空き瓶、ペットボトル、プラスチックごみ、それから古紙、古布が可燃ごみと一緒に出されている場合があります。

しかし、業者の方は、その日に出すごみを持って出るから問題ないそうです。そんなにたくさん出てないそうです。

逆に収集ボックスに変わった場合、雨降りに濡れたごみを回収する方が嫌だと言っていました。多分、これは他の職員も一緒だろうと言っておりました。

また逆に、収集ボックスにしますと大きさが限定されます。他のごみが出せない、その日に出すごみしか出せない。これは当然のことなのですが、それが今度は前もって出せないんですね。利用者にとっては、今までと違って前もって出すことができない。今が言わば「win・win」の状態です。

今後この問題は、高齢化してきたら立て直す場合、例えば今まで1万円負担していたものが2万円、3万円になったりします。

例えば、材料を持ち寄って作っていたのが、今度は男の人達や若い人達がいなくて、作る人もいなくなった場合、業者をお願いしないといけないと。そうするとまた工事費も上がってしまいます。

かといってこれを収集ボックスに変えましょうと言っても、業者の方が嫌がるかもしれません。今までの慣例から自分たちで作るということもあるかもしれません。

これは私の提案なのですが、南郷地区の例えば、区長会や組合長さん、これ多分設置してある箇所を見るとほぼ組合単位で設置しているようです。区長会を通じて組合単位でアンケートなどを採って、今後この集積ボックスに変えるのか、収集小屋をこのまま使い続けるのか。またその場合には、負担金をどうするのか、町が負担してくれるのか、地元が負担しなければならないのか、十分に協議して区長会等に提案していただいて、それから方策を考えるのも手ではないかと考えます。そのことについて、執行部のお考えをお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私は西郷にいますので、今は収集ボックスです。その日に出さなければならないごみは1年間計画が出ており、その日にごみが回収され箱が空になっているという状態であります。

この小屋に持ってきておいて、それを選別して持っていくという方法を南郷ではやっているということでもあります。ごみステーションって何かなと思っております。

きれいにするためにはその日、その日に回収された方が一番よかろうと思っております。それは雨によって濡れたりするかもしれませんが、そういうことで委託している衛生公社にお願いしています。北郷、西郷はこのままいきたいと思います。

議員がおっしゃるように、「聞いてみてください」と言うなら、そういう提案をしてという話の中で、この小屋を残してほしいのか、その小屋の補修をどうするかという部分は検討していきたいと。

それなりにメリット・デメリットがあったとしても、ごみの収集という部分は統一はできないかなと思うところであります。

議員が提案しましたように、1回聞いてみたいと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

ありがとうございます。私もその質問する前に言ったとおりマナー等のことを考えれば、これはおかしいと言えぱおかしいです。

もしアンケートを区長さんを通じて、意見の収集をして検討していただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

前回9月の定例議会において、西郷下区の請願が採択されました。下区の谷口地区のごみ収集について、取り上げられておりました。

その後、関係者の方には話を聞いたのですが、新たな収集ボックスができたということで非常に感謝しておりました。

当時の状況の説明で、以前は行われとった谷口地区へのごみの収集が途絶えてしまったとか、町外在住の子供が帰省したときに、持って帰ってごみを捨ててくれたという問題点が提示されておりました。

しかし、これは西郷下区による問題提起であったと考えます。私たちの地区、それ以外の地区も、今後高齢化等によりこういった問題は波及してくるのではないかと考えます。

そこでお伺いしますが、今後、高齢化に伴いごみステーションに持ち込むこと自体も厳しくなると推測されます。今現在、ごみ収集は業者に委託しておりますが、また新たに箇所を設置すること、もしくは、戸別回収等が今後、可能であるのか、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

非常に問題かなと思っております。

今、設置箇所数が314か所という話であります。これを増やしていくのか、それとも今度は回収していくのかということで、また委託料が非常に嵩んでくるということになります。

本当に高齢化社会に対応するという部分もありますが、今どういう形になっているのかという部分をしっかりと見ていかなければならない。

また、このボックスの設置基準もしっかりとしたものを作って対応する必要があるのかなと。

例えば、何件以上という話になってきたときに、非常に難しい問題になるかなと。

今、314か所と言いましたが、その収集依頼をしております。戸別収集になると非常に難しくなってくるのではないかなと思っております。あくまでも高齢者があまり骨折らないというか、そういう方法があるか今後の検討ということで、担当課と協議していきたいなと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児 議員。

【1番 若杉 伸児】

私は今の件で、谷口地区の関係者の方とお話をさせていただきました。

今度、新たに設置していただいた場所も、谷口地区は4件らしいです。4件の受益者ですが、今の場所まで車で25分ぐらいかかるところに設置してあるそうです。

私、「なんでそんなところに設置したのですか。もっと近くはなかったのですか」と聞いたら、これは地域の住民と話し合いをして、ここでいいですということで決まったことだそうです。どうせその道を通って下に下りないといけない、車を持ってない人は、誰かが持って行ってくれると、それでいいですという話でした。

私は「皆さんが了解していただければ、それでいいですね」と言ったら、実際、戸別に収集していただけないかということも考えたそうです。

しかし、それはあまりにも負担がかかり過ぎるだろうということで、これでどうでしょうかという話で落ち着いたと伺いました。

このことは、これから先のごみ収集に関する新たな問題提起になっているのではないかと考えております。今すぐに、その戸別収集してくれということは申しません。

ただ、今後、そういうことが来るかもしれないということを前提に、また協議していただければと考えまして、この質問を終わらせていただきます。

では3問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

3問目の発言を許可します。

【1番 若杉 伸児】

3番目に文化伝統芸能の継承活動について、質問させていただきます。

当初にも申したとおり、この件は昨日、山本議員が関連で質問されております。

特に、(1)に関してはもう具体的に聞かれておりますので、私は要点だけ1つお伺いしたいと思います。

昨日、この無形文化財保存の映像化について、山本議員が質問された際に、多分、教育長は「できるだけ応えるようにする」と答弁されたと記憶しています。

私も具体的に聞きたいのは、令和5年度から始まった事業です。事業費から考えて、1団体が映像に残せる予算かなと考えております。

昨日の説明にもあったとおり、かなりの団体が残っております。継承が厳しくなっているところは1年、2年でもう変わってしまうということもあるかもしれません。もう優劣がつけ難いような団体が出てくれば、2団体、3団体の予算までつけてもらえるといいのですが、具体的にになりますが、どうでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

大変ありがたい質問をしていただいて、本当に助かっております。昨日も山本議員のときにも答弁させていただきました。

指定団体が23団体ございます。その中で、もう既に映像が終わっているもの、かなり古いDVDなのですが7団体あります。このペースで行きますと、全て撮るだけで十数年かかってしまいます。そこまで持つかということも大変、危惧される場所でもあります。できるだけスピード感を持って、例えば2団体とか、それだけの事業を拡充していくという計画を今、立てているところがございます。そのような対応をして、少しでもペースを上げていきたいと考えているところです。

また、町単独の事業以外にも、県や国、あるいは民間団体の助成事業等の活用を図りながら、地域の貴重な伝統芸能の映像保存について取り組んでまいりたいと考えてるところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

前向きな御回答ありがとうございました。今後もよろしくお願いいたします。

次に 2 番目になりますが、町内各地の臼太鼓神楽、浦安の舞保存会の多くは、伝統的郷土芸能保存事業の対象となっており活動費も補助金が出ております。

しかし、同様に継承が厳しくなっている盆踊り保存会、これも調査していただいて、対象化できないか、お伺いいたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

現在、先ほど言いましたように 2 3 の伝統芸能保存団体を認定しているところであります。

内訳としましては、神楽が 8 団体、臼太鼓が 6 団体、浦安の舞が 4 団体、舞踊が 2 団体、そして練り踊りが 1 団体、さらに盆踊りも 2 団体、指定しております。

議員の御指摘のとおり、ほかの大盆踊りの保存会についても積極的に調査していきたいと考えております。

伝統芸能保存団体認定申請書が教育委員会ございますので、そちらを教育委員会に提出していただければ、それに合わせてその他の伝統芸能保存団体の掘起こし等にも努めてまいりたいと考えております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

ありがとうございます。そういうことであれば、またこの盆踊り保存会など進めていきたいと思います。

実は、盆踊り保存会は毎年 8 月 15 日に南郷地区では百済の里 いだごろ祭りというのが行われております。これは各自治公民館単位なのですが、俗に言う「タナ」です。太鼓、三味線、唄は「口説き」と言います。それと囃子の踊り、この 5 つで構成して参加しています。以前、私が記憶しているのは各公民館単位で、4 年か 5 年に一度回ってきていました。

ところが最近では、もう去年と今年は渡川地区は 2 年続けて出ました。「去年も出た

よ」と言ったら、「もう他のところは人がいないので、出てほしい」という説明でありました。それだけ厳しくなっているようでございます。

これは少し関係ないのですが、昨日、山本議員が「どういった優先順位で決めているんですか」と質問されたときに、昨年、私の地区の盆踊りが採用されました。私が訴えたのは、盆踊りは「いだごろ」だけではなく「たかなべ」もあります。

多分「いだごろ踊り」というのが小丸川水系の踊りかなと思っており、この「たかなべ」というのは高鍋町の「たかなべ」であります。

この「たかなべ」と「いだごろ」は、大概セットになっております。私の地区の渡川中区では「たかなべ」から「いだごろ」に移行します。

これは太鼓で調子を変えるだけで、あとは自然に流れが変わります。

逆に、渡川の下区は「いだごろ」から「たかなべ」に変わります。

私は聞いたことあるのですが、鬼神野や神門、日向市東郷町では、この「たかなべ」まで知っている方がいます。私の地区は「たかなべ」までやっめましたと。踊ったことがありますとか、見たことがありますという方がいらっしゃいます。

この渡川地区はこの「たかなべ」「いだごろ」と別に、「ひょうご」「ながはま」「一つ拍子」「二つ拍子」という盆踊りまでございます。

副町長は御存じかもしれませんが、「してな」というのがありました。これは残念ながら継承者がいなくて、「してな」はもう音響で残っているだけです。これは非常に残念です。

そのこのところを訴えまして、もう継承が難しくなっているので、渡川の盆踊りを取り上げてくれndらうかと言って、採用していただいたケースがございます。

その点を踏まえてお願いしたいのですが、今後、こういった継承活動が続けていく上において、学校行事、学校教育で文化伝統を授業に取り入れて、これは以前も質問したことがございます。その点もう一度、お願いしたいところなのですが、どのようなものでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

学校教育に限らず共同芸能活動は、ふるさとに誇りを持つなど郷土愛の醸成を図る上で最も重要なものだと考えております。

現在、西郷では上野原臼太鼓踊りと若宮神楽、それから美郷南学園ではいだごろ踊りや禎嘉王ダンスを教育課程内に位置づけて、地域の方々を指導者として学校に招聘して練習しているところです。

また、美郷北においては、児童生徒が地域の中に入って練り踊りや神楽、浦安の舞などに参加するなどを伝統芸能の伝承に協力しているところであります。

今後とも、地域と学校が一緒になって地域を愛する子供たちを育てるという教育の一環として、このようなことに積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

ちなみに先ほど言いました昨年、一昨年、撮りました渡川地区の盆踊りは、4Kで撮っております。これまで撮ったDVDと全然比べ物にならないくらいきれいです。先ほど紹介のありました踊りを全てダイジェストに紹介するようなところもあ

り、見る価値の非常に高い内容になっております。どんどん広めていき、また今後
も臼太鼓とかに広げていきたいと考えております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番、若杉 伸児 議員。

【1 番 若杉 伸児】

ありがとうございます。私からも補足させていただきますが、12月1日に行われ
ましたひえちぎり唄全国大会。余興の1つ、アトラクションとして渡川ひえちぎ
り保存会がひえちぎり踊りを披露します。

ちなみにこれは渡川「ちくせん」参加しております。ちなみに去年から美郷南学
園の女子生徒が1人、このひえちぎり踊りの中に加わっていただいております。

また先日、南学園の教育指導員の方を通じて学校の先生からお願いがありまして、
音楽の授業の一環で、「しの笛」横笛の指導をしていただけないでしょうかという問
合せがございました。渡川神楽保存会で来週と再来週、2週にわたって4年生の横
笛の授業に参加することにしております。

教育長に個人的にお願いしたことがあります。美郷南学園の運動会で、いだごろ
踊りを実施しております。現在はアレンジしたテープでやっております。以前は、
先ほど言ったように公民館単位で、実際に生で演奏しておりました。父兄も今の参
加が学園になって厳しいのですが、これは夢なんです。太鼓、三味線、口説き、囃
子、これをぜひ生徒たちでできないものかなと。やっている父兄がおりますので、
その子供さんたちもいらっしゃいますので、何とかやっていけないかなあと考えて
おります。

先ほど言いましたように、今後も授業の中に大いに取り入れていただいて、文化
継承につながればと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

【議長 那須 富重】

答弁はいいですね。

【1 番 若杉 伸児】

あれば。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆】

せっかくでございますので。

先ほどから出されておりますその「しの笛」「横笛」につきましては、二十数年前に和楽器の指導が中学校の音楽の授業の中に入りました。中学校の音楽の先生はピアノやバイオリンは弾けるけれども、和楽器が弾けない。三味線などの指導ができないということで、和楽器の指導にかなり力が入りました。そういった中で、「しのふえ」「横笛」といったものを各学校で取り入れられるようになってきております。

授業の中でも実際できるのではないかと考えております。運動会についても同様に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

【議長 那須 富重】

これで1番、若杉 真司 議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、明日は午後3時に本会議を開きます。時間を間違えないようお願いいたします。

【議長 那須 富重】

本日はこれにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(散会：12時01分)